第2号議案

広域機関システム 電源 I ´広域調達対応の運用開始について (案)

広域機関システムの電源 I 「広域調達対応として、第235回理事会第6号議案に基づき策定したプロジェクト計画により、システムの設計、構築、試験等の作業及び移行計画の作成を実施し、別紙のとおり運用開始に必要な準備が完了した。情報システム管理規程第27条の規定に基づき、本システムの運用開始は妥当であると判断したことから、検収前使用依頼書を発行し、以下のとおりシステム運用を開始する。

1. 業務運用開始日

2020年12月1日(火)

なお、業務運用開始前に訓練系を利用し広域運用センターと一般送配電事業者間で の習熟訓練を行うため、システムの使用開始は11月19日(木)とする。

以上

【添付資料】※別紙は、セキュリティ仕様に該当し、情報管理規程第4条(情報の格付の区分)の規定に基づき、外部秘(非公表)とする。

別紙1:広域機関システム 電源 I ´広域調達対応の運用開始について

別紙2:検収前使用依頼書(電源 I ´ 広域調達)